

令和 6 年度

南幌町教育委員会の活動状況に関する
点 検 ・ 評 価 報 告 書

令和 7 年 7 月

南幌町教育委員会

<目 次>

1. 点検・評価の基本的な考え方	1
(1) 趣 旨	
(2) 点検・評価の対象	
(3) 点検・評価の方法	
2. 教育委員会の構成	2
3. 教育委員会の活動状況	3
(1) 教育委員会の会議	3
(2) 総合教育会議の開催状況	6
(3) その他主な活動状況	7
(4) 法規・規則等の制定、改正状況	8
4. 教育行政執行方針に基づいた主な施策・事業の取組状況、 成果・課題等	10
(1) 学校教育	10
(2) 社会教育	18
5. まとめ	21

1. 点検・評価の基本的な考え方

(1) 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「法」という）」に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

この報告書は、法第26条の規定に基づき、南幌町教育委員会が行った点検・評価をまとめたものです。

(2) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、「令和6年度教育行政執行方針」に示された主要な施策の12項目に基づき実施（令和6年4月～令和7年3月）した事務事業としています。

学校教育

- ① 確かな学力を育む教育活動の充実
- ② 豊かな人間性と健康な体の育成
- ③ 開かれた学校づくりと教育活動の充実
- ④ 教育環境の充実
- ⑤ 姉妹町児童交流の推進

社会教育

- ⑥ 家庭教育の支援
- ⑦ 青少年健全育成の推進
- ⑧ 生涯学習、社会教育の推進
- ⑨ スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ⑩ 芸術・文化活動の推進、ふるさとの記憶の保全
- ⑪ 読書活動の推進
- ⑫ 社会教育関係施設の充実

(3) 点検・評価の方法

法第26条の規定を受けて、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行いました。

2. 教育委員会の構成

教育委員会は、教育長と4名の委員によって構成されています。

任期は、教育長が3年、委員が4年（いずれも再任可能）となっています。

教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。

（1）委員名簿

（令和7年3月31日現在）

職 名	氏 名	任 期	備 考
教 育 長	西 田 篤 人	自 R 5 . 11 . 1 至 R 8 . 10 . 31	
委 員	久 保 康 則	自 R 5 . 10 . 1 至 R 9 . 9 . 30	教育長職務代理者
委 員	武 田 優理子	自 R 6 . 10 . 1 至 R 10 . 9 . 30	
委 員	古 道 郁 恵	自 R 6 . 10 . 1 至 R 10 . 9 . 30	
委 員	伊 藤 憲 二	自 R 4 . 11 . 17 至 R 8 . 11 . 16	

3. 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の会議

南幌町教育委員会の会議は、毎月1回開催する定例会と必要に応じて開催する臨時会があり、原則として公開で開催しています。

会議では、教育行政や教育に関する規則改正などの案件について審議しています。

[付議案件の区分について]

議案：「南幌町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則」（平成20年教育委員会規則第1号）の規定により、教育委員会の会議において議決することとされているもの。教育委員会規則の制定や改廃、教育に関する事務の管理及び執行方針の基本方針の決定など。

了解：本来議案として付議するものであるが、緊急に処理する必要があり、かつ、教育委員会の会議を開くいとまがないと認められる案件について、教育長専決で処理することを事前に了解するもの。

報告：教育長が教育委員会から委任を受けた事務のうち、教育長又は委員が重要と認めるものについての管理及び執行の状況並びに教育委員会の議決を必要とするものではないが、重要施策の進捗状況や成果など、町民の関心が高いと考えられる事項等について教育委員会に報告するもの。

種別	期 日	区 分	付 議 案 件 等
定例	令和6年 4月19日	報 告	・第1回議会定例会一般質問について ・令和6年度一般会計予算（教育費等）について ・令和6年度南幌町学校教育の推進について
		その他	・中学校卒業生の進路状況について ・令和6年度主な行事予定について ・教育委員会学校訪問について
定例	令和6年 5月17日	報 告	・令和6年度小中学校児童生徒在籍状況について
		その他	・公設学習塾について ・社会教育施設の管理運営について ・児童生徒のスポーツ活動について ・教育委員会学校訪問について
定例	令和6年 6月21日	報 告	・令和5年度社会教育施設の利用状況について
		その他	・多良木町児童交流学习事業について ・社会教育施設の管理運営について

種別	期 日	区 分	付 議 案 件 等
			・ 夏休み期間中の社会教育事業について ・ 令和6年度給食センターの概要について
定例	令和6年 7月19日	議 案	・ 令和5年度南幌町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告について
		報 告	・ いじめ把握のためのアンケート調査結果について
		その他	・ 社会教育施設の指定管理制度導入について ・ 児童生徒のスポーツ活動について
定例	令和6年 8月23日	議 案	・ 令和6年度全国学力・学習状況調査結果の公表について ・ 北海道第5採択地区教科用図書採択教育委員会協議会の決定事項について
		報 告	・ 令和5年度一般会計決算（教育費等）について
		その他	・ 児童生徒の文化・スポーツ活動について
定例	令和6年 9月20日	議 案	・ 南幌町スポーツセンター条例の全部を改正する条例制定について ・ 南幌町スポーツセンター管理規則の全部を改正する規則制定について ・ 南幌町農村環境改善センター条例の全部を改正する条例制定について ・ 南幌町農村環境改善センターの管理等に関する規則の全部を改正する規則制定について
		その他	・ 児童生徒の文化活動について ・ 多良木町との児童交流について ・ 教育委員・教育関係委員合同懇話会の開催について ・ 南幌町教育委員会委員の任命について
定例	令和6年 10月18日	議 案	・ 令和6年度南幌町教育文化功労賞並びに奨励賞の決定について ・ 学校給食費改定の諮問について
		報 告	・ 第3回議会定例会一般質問について ・ 令和6年度一般会計補正予算（第5号）について ・ 教育委員会委員の任命について
		その他	・ 児童生徒のスポーツ活動について ・ J Aなんぼろからの食材提供について

種別	期 日	区 分	付 議 案 件 等
定例	令和 6 年 11 月 15 日	議 案	・ 南幌町スポーツセンター及び南幌町農村環境改善センターの指定管理者の指定について
		報 告	・ 令和 6 年度上半期における社会教育施設の利用状況について ・ 学校給食費改定の答申について
		その他	・ 第 2 回教育委員会学校訪問について ・ 令和 7 年二十歳（ハタチ）を祝う会について ・ 児童生徒のスポーツ活動について ・ 学校給食調理配送等業務の業者選定の結果について
定例	令和 6 年 12 月 20 日	議 案	・ 南幌町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則制定について ・ 令和 6 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について
		報 告	・ 令和 6 年度南空知 5 町教育支援委員会判定結果について ・ 令和 6 年度一般会計補正予算（第 8 号）について ・ 令和 6 年度一般会計補正予算（第 9 号）について ・ いじめ把握のためのアンケート調査結果について
		その他	・ 令和 6 年度全国学力・学習状況調査について ・ 旧南幌高校の売り払いについて
定例	令和 7 年 1 月 17 日	報 告	・ 第 4 回議会定例会一般質問について
		その他	・ 児童交流事業における多良木町訪問団受け入れについて
定例	令和 7 年 2 月 14 日	議 案	・ 令和 7 年度南幌町教育行政執行方針について ・ 南幌町高等学校等通学費補助に関する条例の一部を改正する条例制定について
		報 告	・ 令和 7 年度教育関係予算（案）について
		その他	・ 児童交流事業における多良木町訪問団受け入れ報告について ・ 令和 6 年度なんぼろ体力向上のすすめについて
定例	令和 7 年 3 月 21 日	議 案	・ 南幌町立小学校における少人数学級の編制に関する規則の一部を改正する規則制定について ・ 南幌町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則制定について

種別	期 日	区 分	付 議 案 件 等
			・南幌町高等学校等通学費補助に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について ・南幌町立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について ・南幌町小中一貫教育検討委員会設置要綱の全部を改正する告示制定について ・南幌町英語検定料等補助金交付要綱の一部を改正する告示制定について ・中学校の部活動（全道・全国）大会出場費助成要綱の一部を改正する告示制定について ・南幌町子ども文化・スポーツ全道大会等補助金交付要綱の一部を改正する告示制定について ・学校給食費の改定について ・南幌町いじめ問題専門委員会委員の委嘱について ・南幌町スポーツ推進委員の委嘱について ・南幌町社会教育審議会委員の委嘱について ・南幌町地域学校協働活動推進員の委嘱について ・南幌町学校給食運営委員会委員の委嘱について ・南幌町立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則制定について
		報 告	・令和７年度学校教職員人事異動について ・令和６年度一般会計補正予算（第１１号）について ・令和７年度小中学校就学予定児童生徒数について
		その他	・令和７年度全国学力・学習状況調査の日程について ・中学生の進路状況について

（２）総合教育会議の開催状況

法第１条の４第１項の規定に基づき、町長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行うため、南幌町総合教育会議が設置されています。この会議において、町長と教育長、教育委員４名が教育政策の方向性を共有して推進するため協議を行っています。

期 日	協 議 事 項 等
令和６年 11月15日	（１）小中一貫教育の推進について

期 日	協 議 事 項 等
	(2) 中学校少人数学級の実施に伴う教諭の加配について (3) 学校給食費について (4) その他

(3) その他主な活動状況

期 日	内 容 等
令和6年 4月2日	転入教職員辞令交付式
4月5日	南幌小学校 入学式 南幌中学校 入学式
4月9日	南幌養護学校小学部入学式 南幌養護学校中学部入学式 南幌養護学校高等部入学式
5月31日	南幌中学校 体育祭
6月8日	南幌小学校 運動会
7月19日	学校訪問Ⅰ期（南幌小学校／南幌中学校） 各学校の教育目標や学校経営、運営方針による教育活動を理解するとともに、施設の状況視察や授業参観を実施
9月6日	南幌中学校 学校祭
10月4日	南幌町教育文化表彰審査委員会
10月19日	南幌小学校 学習発表会
11月3日	南幌町教育文化功労賞・奨励賞表彰式（生涯学習センター） 教育文化奨励賞 個人15名、団体1団体
令和7年 1月12日	南幌町二十歳を祝う会（農村環境改善センター） 新成人53名参加
1月17日	学校訪問Ⅱ期（南幌小学校／南幌中学校） 各学校の教育目標や学校経営、運営方針による教育活動を理解するとともに、施設の状況視察や授業参観を実施
3月7日	南幌養護学校 高等部卒業式
3月12日	南幌中学校 卒業式

3 月 14 日	南幌養護学校 小学部卒業式 南幌養護学校 中学部卒業式
3 月 19 日	南幌小学校 卒業式

(4) 法規・規則等の制定、改正状況

①教育関係条例

番号	題 名	公 布 年月日	施行 (適用) 年月日
(R6 年) 1 9	南幌町農村環境改善センター条例の全部を改正する条例制定について	6. 10. 25	6. 10. 25
(R6 年) 2 0	南幌町スポーツセンター条例の全部を改正する条例制定について	6. 10. 25	6. 10. 25
(R7 年) 7	南幌町高等学校等通学費補助に関する条例の一部を改正する条例制定について	7. 3. 12	7. 4. 1

②教育委員会規則

番号	題 名	公 布 年月日	施行 (適用) 年月日
(R6 年) 6	南幌町スポーツセンター管理規則の全部を改正する規則制定について	6. 9. 24	6. 9. 24
(R6 年) 7	南幌町農村環境改善センターの管理等に関する規則の全部を改正する規則制定について	6. 9. 24	6. 9. 24
(R6 年) 8	南幌町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則制定について	6. 12. 23	6. 4. 1
(R7 年) 1	南幌町立小学校における少人数学級の編制に関する規則の一部を改正する規則制定について	7. 3. 24	7. 4. 1
(R7 年) 2	南幌町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則制定について	7. 3. 24	7. 4. 1
(R7 年) 3	南幌町高等学校等通学費補助に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について	7. 3. 24	7. 4. 1
(R7 年) 4	南幌町立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について	7. 3. 24	7. 4. 1
(R7 年) 5	南幌町立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則制定について	7. 3. 24	7. 4. 1

③教育委員会要綱

番号	題 名	公 布 年月日	施行 (適用) 年月日
(R7 年) 1	南幌町小中一貫教育検討委員会設置要綱の全部を 改正する告示制定について	7. 3. 24	7. 4. 1
(R7 年) 2	南幌町英語検定料等補助金交付要綱の一部を改正 する告示制定について	7. 3. 24	7. 4. 1
(R7 年) 3	中学校の部活動（全道・全国）大会出場費助成要綱 の一部を改正する告示制定について	7. 3. 24	7. 4. 1
(R7 年) 4	南幌町子ども文化・スポーツ全道大会等補助金交付 要綱の一部を改正する告示制定について	7. 3. 24	7. 4. 1